

開催
案内

信書便制度説明会

平成26年 1/24 (金)

会場 愛媛県県民文化会館 (ひめぎんホール)
2階 第2会議室
(松山市道後町2丁目5番1号)

参加無料

時間 14:00～16:00 (開場: 13:30)

主催 総務省 四国総合通信局

通信手段の一つである信書の送達の事業は、平成15年4月に信書便法(「民間事業者による信書の送達に関する法律」)が施行され、郵便事業とは別の信書便事業として制度化され、民間事業者の信書便事業への参入が進んでいます。

本説明会は、第1部で信書便制度とはどのようなものか、信書便事業の現状等について、第2部で事業許可の申請手続き等について説明します。この機会に是非御参加いただき、信書とは何か、信書便事業とはどのようなものか御理解いただければと思います。

(内容)

- 第1部 (全参加者対象) 14:00～15:00
- (1) 信書便制度の概要
 - (2) 信書の定義及び信書に該当・不該当の具体例
 - (3) 信書便事業の現状とサービス(利用)事例
- 第2部 (事業参入希望者対象) 15:10～16:00
- (1) 特定信書便事業の規律
 - (2) 特定信書便事業の申請書類と記載事項
 - (3) 事業開始以降の遵守事項



(申込方法)

参加を御希望の方は、下記の申込書に記載のうえ、FAX(電話可)またはE-mailにて平成26年1月17日(金)までにお申込みください。

定員は45名(申込順)になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 089-936-5007

E-mail shikoku-shinshobin@soumu.go.jp

(お問合せ)

総務省 四国総合通信局

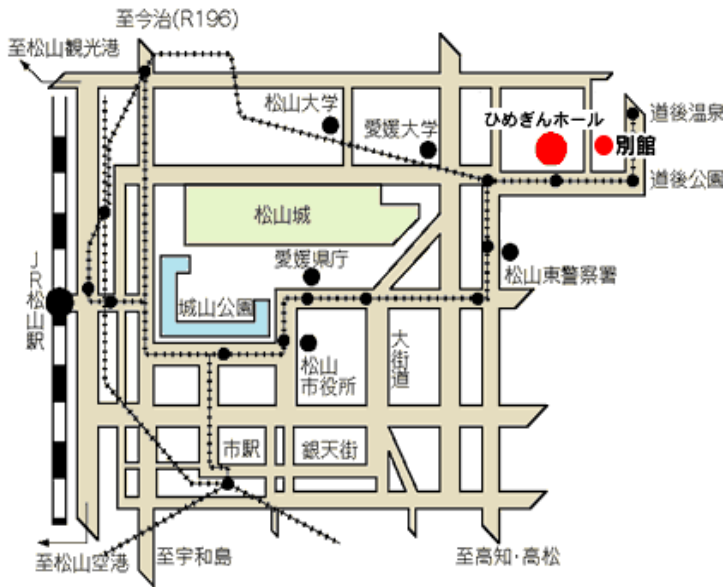
信書便監理官 和智 TEL 089-936-5031

申 込 書

参 加	第 1 部 / 第 2 部
団体名	
連絡先	電話番号 住 所
参加者名	(所属・役職・氏名)

※御連絡いただきました個人情報 は 説明会 の 参加 集約、御連絡 以外 には 利用 しません。

案 内 図



●JR 松山駅から

- ・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約 15 分
南町・県民文化会館前で下車
- ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 20 分

●松山市駅から

- ・伊予鉄市内電車(道後温泉行)で約 10 分
南町・県民文化会館前で下車
- ・伊予鉄バス(道後温泉駅前行)で約 15 分

※駐車場(有料) 303 台 30 分ごとに 100 円

ひめぎんホール本館 2 階平面図

